

1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市勤労市民会館
- (2) 所在地 姫路市中地354番地

2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 株式会社ビケンテクノ
- (2) 代表者 代表取締役社長 梶山 龍誠
- (3) 所在地 大阪府吹田市南金田2-12-1

3 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

4 選定理由

姫路市勤労市民会館条例第19条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、最も評点が高かった者を指定管理者候補者に選定した。（※「7選定経緯(5)評点結果」参照）

5 評価内容

- ・施設の管理運営に当たって留意すべき事項（施設の設置目的、利用者の平等利用、安全性への配慮等）についての認識が深く、チェックリストを作成し、施設利用の公平性の確保やバリアフリーの改善を行う点、定期的な建物・設備診断による計画的な維持管理を行うことで突発的な破損・故障を防ぎ修繕コストの縮減を図る点など、優れた提案内容であった。
- ・施設の効用を増進するための提案や地域、関係団体との連携・協働といった効果的な利用促進方策について、地域に応じた特色ある各種イベント等の企画立案や他の指定管理施設、自治会等との連携及び連絡調整を行うエリアマネージャーを設置する点など、高く評価でき、サービスの向上が期待できるものであった。
- ・上記団体の提案価格は、費用対効果及び経費節減効果が期待できるものであった。

6 産業局指定管理者選定委員会委員

	役 職	氏 名
委員長	姫路市産業局長	佐野 直人
副委員長 委員	姫路市産業局商工労働部長	松本 秀之
	姫路獨協大学准教授（学識経験者）	松村 雅代
	市民教養講座 茶道（裏千家）講師 （市民・利用者代表）	赤松 隆子
	公認会計士	野口 雅之

7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募
- (2) 募集期間 平成30年7月9日から平成30年8月23日まで
- (3) 申請者数 2団体（光栄産業株式会社、株式会社ビケンテクノ）
- (4) 選定委員会検討経過

現地視察	平成30年	6月25日	姫路市勤労市民会館の現地視察
第1回	平成30年	6月25日	募集要項・審査基準等の審議・決定
第2回	平成30年	9月3日	申請書類の審査
第3回	平成30年	9月26日	申請者によるプレゼンテーション及び質疑による審査、候補者の選定
- (5) 評点結果（各委員による評点の平均）

		候補者	A	
総合評点		224.8点	223.1点	
（内訳）	事業計画等の評価（150点）	111.8点	109.2点	
	施設の管理運営方針（20点）	14.0点	13.6点	
	施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減（60点）	44.2点	43.4点	
	施設の管理を安定して行う能力（70点）	53.6点	52.2点	
	管理運営経費の評価（150点）	113.0点	113.9点	
	指定管理料 提案額 （120点）	評点*1 提案額 （単年度平均）	93.8点	94.1点
	収支計画の妥当性（30点）	19.2点	19.8点	

- *1 指定管理料提案額の評点の算出式は以下のとおり。

$$\text{評点} = 120 \text{点} \times \left\{ \frac{\text{基準額 } 38,679,000 \text{円} \times \text{係数 } 0.8}{\text{提案額}} \right\}$$
 ※ただし、提案額が基準額の1.1を上回る場合は失格とし、提案額が基準額の8割を下回る場合は、一律120点の評点とする。

(6) 議事要旨

- ・現地視察
施設を見学し、「姫路市勤労市民会館」の施設概要等について説明した。
- ・第1回選定委員会

事務局から指定管理者制度の概要と募集要項及び審査基準について説明した。

「姫路市勤労市民会館指定管理者募集要項（案）」、「姫路市勤労市民会館指定管理者候補者審査基準（案）」について審議が行われ、原案のとおり承認された。

- ・ 第2回選定委員会

事務局から募集期間中の経過を報告するとともに、書類審査の方法を説明した。

審査にあたり除斥すべき委員がないことを確認した。

事務局から申請団体及び事業計画の概要を説明し、公認会計士の野口委員から団体の経営の安定性・継続性について講評した後、申請書類により書類審査を行った。

書類審査の結果、2団体に申請資格があることを確認し、第3回選定委員会に2団体を誘致することを決定した。

- ・ 第3回選定委員会

申請団体のプレゼンテーション及び質疑応答を行い、評価を確定した。評点結果を集計し、最高得点であった株式会社ビケンテクノを指定管理者候補者として選定した。

指定管理者選定委員会結果報告書の内容について審議を行い、決定した。

8 候補者の決定

平成30年10月18日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定